



令和3年3月30日  
九州地方整備局  
長崎河川国道事務所

## 長崎河川国道事務所に新たに 「砂防課(雲仙砂防管理センター)」を設置します

長崎河川国道事務所に「砂防課(雲仙砂防管理センター)」を設置します。  
つきましては、以下のとおり銘板設置を行いますので、お知らせします。  
なお、当日は、職員により銘板掛けを行うのみの、簡素な式(5分程度)となりますこと申し添えます。

日 時：令和3年4月1日(木) 11:00～

場 所：砂防課(雲仙砂防管理センター) 正面玄関

長崎県島原市南下川尻町7-4(旧雲仙復興事務所と同じ)

その他：当日は取材受付を設けませんので、取材希望の方は庁舎1階  
(玄関・ホール等)でご自由にお待ちください。

### <雲仙砂防管理センターについて>

雲仙・普賢岳(水無川)の直轄砂防管理を実施します(詳細は別紙のとおり)

- ・砂防設備の点検・調査、維持・管理
- ・流域の監視
- ・溶岩ドームの挙動監視

所在地及び連絡先は、旧雲仙復興事務所と同じです。

### 問い合わせ先:

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

技術副所長(河川) さとう かずゆき 佐藤 和幸

TEL:095-839-9211、FAX:095-834-0034

国土交通省 九州地方整備局 雲仙復興事務所

砂防課 専門官 にしじま じゅんいちろう 西島 純一郎

TEL:0957-64-4171、FAX:0957-64-4127

# 砂防管理

## ■雲仙・普賢岳（水無川）の直轄砂防管理に着手

雲仙・普賢岳の平成噴火の影響を強く受けている水無川では、直轄砂防事業によって整備された砂防設備があり、山腹斜面に発達し続けている侵食谷(ガリー)からの流出土砂が砂防設備内に堆積するほか、砂防設備は侵食により不安定になりやすい状況にあります。さらにこれら砂防設備は、不安定な溶岩ドームの直下にあつて、その一部は人の立ち入りが制限される警戒区域内に入っています。

そのため、水無川の砂防設備を適切に維持管理するには、無人化施工や溶岩ドーム監視などの高度な技術が必要であることから、令和2年6月より国内2例目となる国による砂防管理が始まり、溶岩ドームを含む流域の監視や砂防設備の監視を継続するとともに、地元企業による無人化施工技術を用いた除石工事などを実施しています。

### 【現在の砂防管理の内容】

- 砂防設備の点検・調査、維持・補修
- 流域の監視
- 溶岩ドームの挙動監視



## ■関係機関一体となった溶岩ドーム崩壊ソフト対策

雲仙・普賢岳の平成噴火で出現した巨大な溶岩ドームは不安定な状態で山頂付近に存在し、地震等による崩壊が懸念されています。

砂防設備の能力を超える溶岩ドーム崩壊が起きる可能性もあることから、砂防管理のために実施している溶岩ドーム監視の結果を情報提供するとともに、合同防災訓練など警戒避難体制整備や強化のためのソフト対策にも、関係機関と一体となって取り組んでいます。



東南東方向(島原市街地側)へ変位し続ける溶岩ドーム  
※平成9年からの観測で約1.34m変位(令和3年3月現在)



合同防災訓練風景



火山防災ワークショップ風景

※ 溶岩ドームの挙動観測機器の一部



GB-SAR (合成開口レーダー)



溶岩ドームに設置している光波プリズム